

参議院議員選挙権投票率

投票区	男女別	有権者数	投票者数	投票率%	順位	投票区	男女別	有権者数	投票者数	投票率%	順位
柿野	男	86	83	96.51		東蔵目	男	68	58	85.29	
	女	96	89	92.71			女	74	65	87.84	
	計	182	172	94.51	2		計	142	123	86.62	7
設楽	男	182	155	85.16		西蔵目	男	70	62	88.57	
	女	202	160	79.21			女	80	67	83.75	
	計	384	315	82.03	16		計	150	129	86.00	10
布川	男	55	50	90.91		渡瀬	男女	39	31	79.49	
	女	67	56	83.58			男女	48	31	64.58	
	計	122	106	86.89	6		計	87	62	71.26	20
月	男	154	133	86.36		畠	男女	139	114	82.01	
	女	167	145	86.83			男女	173	138	79.77	
	計	321	278	86.60	8		計	312	252	80.77	17
本郷	男	554	451	81.41		市深	男女	66	63	96.45	
	女	663	522	78.73			男女	82	78	95.12	
	計	1,217	973	79.95	18		計	148	141	95.27	1
三ツ瀬	男	73	61	88.56		奈根	男女	142	121	85.21	
	女	78	69	88.46			男女	151	127	84.11	
	計	151	130	86.09	9		計	293	248	84.64	13
市場	男	167	149	89.22		栗代	男女	195	169	86.67	
	女	197	169	85.79			男女	212	171	80.66	
	計	364	318	87.38	5		計	407	340	83.54	15
下田	男	163	138	84.66		小林	男女	76	64	84.21	
	女	182	155	85.16			男女	95	71	74.74	
	計	345	293	84.93	12		計	171	135	78.95	19
川角	男	49	43	87.76		古戸	男女	203	174	85.71	
	女	55	50	90.91			男女	238	195	81.93	
	計	104	93	89.42	3		計	441	369	83.67	14
足込	男	137	117	85.40		合計	男女	2,739	2,343	85.54	
	女	145	123	84.83			男女	3,142	2,601	82.78	
	計	282	240	85.11	11		計	5,881	4,944	84.07	
御園	男	121	107	88.43							
	女	137	120	87.59							
	計	258	227	87.98	4						

八四〇七バント

参院選の投票率

七月四日に行なわれた参議院議員選挙につきましては有権者各位の理解ある御協力によりまして優秀な投票成績を収めましたことを厚くお礼申上げます。投票成績、候補者得票数は次の通りでありますから参考までにお知らせいたします。

地方区											
二七三五	八木	一郎	自民	二九一	近藤	信一	社会	二九一	佐橋	義金	社会
八一七	青柳	秀夫	公明	一九一	佐藤	宏	共産	一九一	柴田	幸四郎	公明
八三八	佐藤	義金	社会	一九一	近藤	政治郎	無	一九一	井上	芳平	公明
六九一	石田	幸四郎	公明	一九一	岡村	文四郎	自民	一九一	岡村	文四郎	自民
一九一	柴田	実	建青同	一九一	岡村	文四郎	自民	一九一	岡村	文四郎	自民
五六〇	近藤	政治郎	無	一九一	岡村	文四郎	自民	一九一	岡村	文四郎	自民
四五四	小平	芳平	公明	一九一	岡村	文四郎	自民	一九一	岡村	文四郎	自民
四〇二	岡村	文四郎	自民	一九一	岡村	文四郎	自民	一九一	岡村	文四郎	自民
一〇一	天の	良吉	自民	一九一	天の	良吉	自民	一九一	天の	良吉	自民
一九一	・	・	・	一九一	・	・	・	一九一	・	・	・

全国区											
二八二	大倉	精一	社会	二八二	大倉	精一	社会	二八二	大倉	精一	社会
二五二	山内	一郎	自民	二五二	山内	一郎	自民	二五二	山内	一郎	自民
一九八	西村	尚治	自民	一九八	西村	尚治	自民	一九八	西村	尚治	自民
一八四	永岡	光治	社会	一八四	永岡	光治	社会	一八四	永岡	光治	社会
一三八	小林	章	自民	一三八	小林	章	自民	一三八	小林	章	自民
六九一	鹿島	守之助	自民	六九一	鹿島	守之助	自民	六九一	鹿島	守之助	自民
一九一	大谷	よし雄	自民	一九一	大谷	よし雄	自民	一九一	大谷	よし雄	自民
一二〇	内田	芳郎	自民	一二〇	内田	芳郎	自民	一二〇	内田	芳郎	自民
一一八	下村	定	自民	一一八	下村	定	自民	一一八	下村	定	自民
一一〇	石田	憲男	自民	一一〇	石田	憲男	自民	一一〇	石田	憲男	自民
一九一	山本	すぎ	自民	一九一	山本	すぎ	自民	一九一	山本	すぎ	自民
一〇一	・	・	・	一〇一	・	・	・	一〇一	・	・	・

畜産欄

通風・排水で湿気を防ごう

畜産欄
濃厚飼料は乾燥して保管を

一、畜舎と環境
気温があがり湿度も高くなつてくると家畜は夏までの状態になります。とくに豚、わとり、は夏季に弱いものです。できるだけ風通しをよくして屋根焼けなどを防いで下さい。また畜舎の周りの排水をしたり、草刈り床のとりかえなどして常に乾いた状態を保つよう心がけて下さい。

二、飼料管理
せまい畜舎へなん頭もいれないと、どうにかしてください。とくに豚、わとり、うさぎなどは密に入りがちです。また、飼料の調理や与え方を考えて家畜好みを増すようにしたいものであります。時には変った飼料を混ぜたことがあります。飲食のための水を多く使うので、常に乾燥した状態を保つことが必要です。飼槽はときどき洗って清潔な状態を保ちましょう。

三、飼料
濃厚飼料は湿気を帯びるとすぐに腐敗します。常に乾燥状態で保管して下さい。もしも飼料が固まつたり、カビのはえたものがいつたときは与えないようになります。また畦畔の草は最近農薬を多く使用するため撒く必要があります。飲食のための水を多く使うので、常に乾燥した状態を保つことが必要です。

四、畜舎の清掃
畜舎の清掃は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の清掃は重要です。床面の清掃は、毎日必ず行なうべきです。

五、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

六、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

七、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

八、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

九、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十一、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十二、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十三、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十四、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十五、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十六、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十七、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十八、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

十九、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十一、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十二、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十三、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十四、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十五、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十六、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十七、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十八、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

二十九、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十一、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十二、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十三、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十四、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十五、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十六、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十七、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十八、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

三十九、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十一、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十二、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十三、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十四、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十五、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十六、畜舎の換気
畜舎の換気は、毎日必ず行なうべきです。特に床面の換気は重要です。床面の換気は、毎日必ず行なうべきです。

四十七、畜舎の換気
畜舎の換気は、

研 研 二 ニュース

人体・土地・環境の面から

みなさんの健康管理を診断

千葉大農山村医学研究所

佐久間町浦川に千葉大学農山村医学研究所が開設から満三年になります。飯田線浦川駅のすぐ東側に見えるクリーム色の建物です。

それでは、農山村医学研究所とはどんな所か、それを詳しく説いてみましょう。

それが、農山村医学研究所

とほとんど同じで、

研究室をあげてみましょう。

一、佐久間町を中心とする天竜川流域の寄生虫の感染状況と感

染原因の研究

二、富山村、東栄町大字園始

め各地における健康衛生の相

談、調査と環境との関係の研

究をあげてみましょう。

三、浦川をはじめとするリマ

チ、腰痛、神経痛の精密検査と

その対策指導。

四、そのほか当地方における農

山村人口移動の研究。

五、林業災害の種類とその予防

対策の研究。

六、高血圧者の管理方法の研究

七、農繁期の婦人の労働と疲労

の研究。

これらはそれぞれ難かしい問

題なので今後も引き続いて研究

する予定です。

そもそも農医研は浦川診療所

の医師問題がきっかけとなつて

きました。かねてから長野県

阿南地方を中心として農山村医

学ととり組んでいたわたくした

組合の武田氏、林氏はじめ幹

部のかたがたが共鳴して下さつ

て実現したわけです。

まず農医研後援会が設立され

ました。しかしこの組織は地区住民

のみならぬ全国の農業者によ

ります。今までにわたくした

りません。ひと口でいえ

りません。

農山村に住む人々

の健康をより向上させるにはど

うしたらよいか」という大問題

を研究するところです。この中

にはもちろん農山村に多い病気

の予防や、その治療法も含まれ

ます。しかし病院や診療所の

ような治療機関ではありません

から、直接患者さん個人の病気

をみたり治療しません。

むしろ、山間僻地であるため

に文化に恵まれず、経済力のと

ぼしい農山村という地域で健康

をさまたげている問題を研究し

ます。しかも人間の体の面から

だけではなく、生活している土

地や家の環境(自然的、社会的、

経済的)の面から、また生活

のやり方や人間関係の

面からも調べて問題があるとす

ればそれをとりのぞいたり、予

防する方法を研究したりしてお

ります。今までにわたくした

りません。

嘉雄教授が発令されました。四

十年五月には日本に国に寄付金

納され日本でただひとりの国立

千葉大学医学部農山村医学研究

所として整備されてきたのです

現在は大學生に本部をおき浦川

と阿南に研究施設があります。

相談をするため記帳相談所を次

回商工業施設改善資金の融資を

開始いたしました。

東栄町では昭和四十年度第二回商工業施設改善資金の融資を

せん。

も利用者がすくないあります

下さい。

編集部ではそれを農

業の相談や税に關する記

帳の相談など全般的な

利用下さい。

(設営税務署)

一、経営規模を大きくするた

めの事業。

二、経営の近代化に必要な林

産所得を増大する。

こんな目的

から農業基本法は定められまし

た。その一部として林業構造改

善事業が行なわれているわけ

です。ところで東栄町がこの事業

の地域として指定を受けまし

た。そこでこの計画を進めるに

ついて山林関係者のみなさまの

協力をわがいする意味からこ

の事業の大要を説明してみたい

と思います。

近年、日本の経済はめざまし

てあります。

(6)風俗営業でないこと。

下。

四、その他早期育成林業の導

入、協業の促進など。

こうした一連の事業は町が県

知事の指定を受け、さらに農林

大臣の同意をえて行なわれるわ

けられます。

こうしてとりあげられ

た事業は国の補助、農林漁業公

庫などの融資あるいは町の助成

指導などによって具体化されま

す。

三、生産をあげるために必要

な機械、設備の導入。

道の開設。

林業構造改

善事業が行なわれているわけ

です。ところで東栄町がこの事業

の地域として指定を受けまし

た。そこでこの計画を進めるに

ついて山林関係者のみなさまの

協力をわがいする意味からこ

の事業の大要を説明してみたい

と思います。

近年、日本の経済はめざまし

てあります。

(6)風俗営業でないこと。

下。

四、その他早期育成林業の導

入、協業の促進など。

こうした一連の事業は町が県

知事の指定を受け、さらに農林

大臣の同意をえて行なわれるわ

けられます。

こうしてとりあげられ

た事業は国の補助、農林漁業公

庫などの融資あるいは町の助成

指導などによって具体化されま

す。

三、生産をあげるために必要

な機械、設備の導入。

道の開設。

林業構造改

善事業が行なわれているわけ

です。ところで東栄町がこの事業

の地域として指定を受けまし

た。そこでこの計画を進めるに

ついて山林関係者のみなさまの

協力をわがいする意味からこ

の事業の大要を説明してみたい

と思います。

近年、日本の経済はめざまし

てあります。

(6)風俗営業でないこと。

下。

四、その他早期育成林業の導

入、協業の促進など。

こうした一連の事業は町が県

知事の指定を受け、さらに農林

大臣の同意をえて行なわれるわ

けられます。

こうしてとりあげられ

た事業は国の補助、農林漁業公

庫などの融資あるいは町の助成

指導などによって具体化されま

す。

三、生産をあげるために必要

な機械、設備の導入。

道の開設。

林業構造改

善事業が行なわれているわけ

です。ところで東栄町がこの事業

の地域として指定を受けまし

た。そこでこの計画を進めるに

ついて山林関係者のみなさまの

協力をわがいする意味からこ

の事業の大要を説明してみたい

と思います。

近年、日本の経済はめざまし

てあります。

(6)風俗営業でないこと。

下。

四、その他早期育成林業の導

入、協業の促進など。

こうした一連の事業は町が県

知事の指定を受け、さらに農林

大臣の同意をえて行なわれるわ

けられます。

こうしてとりあげられ

た事業は国の補助、農林漁業公

庫などの融資あるいは町の助成

指導などによって具体化されま

す。

三、生産をあげるために必要

な機械、設備の導入。

道の開設。

林業構造改

善事業が行なわれているわけ

です。ところで東栄町がこの事業

の地域として指定を受けまし

た。そこでこの計画を進めるに

ついて山林関係者のみなさまの

協力をわがいする意味からこ

の事業の大要を説明してみたい

と思います。

近年、日本の経済はめざまし

てあります。

(6)風俗営業でないこと。

下。

四、その他早期育成林業の導

入、協業の促進など。

こうした一連の事業は町が県

知事の指定を受け、さらに農林

大臣の同意をえて行なわれるわ

けられます。

こうしてとりあげられ

た事業は国の補助、農林漁業公

庫などの融資あるいは町の助成

指導などによって具体化されま

す。

三、生産をあげるために必要

な機械、設備の導入。

道の開設。

林業構造改

善事業が行なわれているわけ

です。ところで東栄町がこの事業

の地域として指定を受けまし

た。そこでこの計画を進めるに

ついて山林関係者のみなさまの

協力をわがいする意味からこ

の事業の大要を説明してみたい

と思います。

近年、日本の経済はめざまし

てあります。

(6)風俗営業でないこと。

下。

四、その他早期育成林業の導

入、協業の促進など。

こうした一連の事業は町が県

知事の指定を受け、さらに農林

大臣の同意をえて行なわれるわ

けられます。

こうしてとりあげられ

た事業は国の補助、農林漁業公

庫などの融資あるいは町の助成

指導などによって具体化されま

す。

三、生産をあげるために必要

な機械、設備の導入。

道の開設。

林業構造改

善事業が行なわれているわけ

八月の農業

病害の対策を

農業改良普及事務所

1、水稻

葉枯病の発生から、稲が葉に持ちこされる心配が多い。加ふるに早冷の予想などもあります。また稲の発芽は例年にない多発が予想されます。大腹期、穀物期、穀粒期の三回は最低組合水銀粉剤をつかって手おくれにならないよう防除して下さい。発病したところはアラエスマ粉剤または乳剤などによつて急速に防除をはかることから四キロくらいにして下さい。

薬剤撒布期が養蚕と同一期の場合は、有機水銀乳剤の五〇〇倍液を一〇リットルくらい撒布するとよいでしょう。

今後も薬剤撒布は農協に備えてある動力の機械を利用しましょう。(粉・水用機)効果的で能率があります。現在十台利用できます。

2、稻繭へりかめむし、いなごなど出糞前後の被害が多いため出糞前に発生した場合は、バイオペット粉剤、乳剤等で早期に防除をしましょう。

3、湿田の落水

2、葉枯病の防除

七月下旬から八月上旬は、葉枯病の被害が最も多くなります。五斗式から四斗式ボルドー液へと替えて撒布して下さい。薬害を防ぐために硫酸鉄を硫酸銅と同量混用撒布するといであります。

3、ショウガ

1、施肥

5日を限界にし尿素四袋、塩四袋の追肥を施したいのです。

4、病害虫の防除

5日を限界にし尿素四袋、塩四袋の追肥を施したいのです。

5、茶

1、炭素病の予防

炭素病の発生する時期になります。

2、病害虫の防除

3、湿田の落水

四、高温早生大根

播種後間引、除草、土寄せなどの管理をしているうちには播種から二十日前後となる時に、大根は初生被層脱皮期に入ります。一本立ちして、中耕、土寄せをして、大根の成長を促して下さい。なお虫の被害は病害虫の原因ともなりますので、害虫の発生前に防除しましよう。高温期に入つて青枯等が発生した場合は三共ボルドー液によつて防除をするといで下さい。



六月の行事

十六日 日脳予防接種第五日
町民税令書発行
小・中学校学力一斉テスト
所得税集合調査(十七日まで)
平沢農道竣工検査と県立和牛登録検査並賞付牛対策打合会と振草文所

ト実施

中学校学力一斉テスト

実施

中学校管理訪問(月、中)

設立小学校

小麦坪刈実施、農業共済連係員会役場

会館

新田町長事務官懇親会役場

住民一斉検便実施(四日まで)

P.T.A.連絡協議会総会(四日まで)

通字費補助金事務監査と

東海財務局県係官会

新田町長事務官懇親会役場

住民一斉検便実施(四日まで)

保育園職員総会と本郷保育園

一日 東栄町商工会総会と農林会館

二日 新田町長事務官懇親会役場

住民一斉検便実施(四日まで)

中央小学校

四日 P.T.A.連絡協議会総会(四日まで)

通字費補助金事務監査と

東海財務局県係官会

新田町長事務官懇親会役場

住民一斉検便実施(四日まで)

保育園職員総会と本郷保育園

五日 中央小学校

六日 保育園職員総会と本郷保育園

七日 乳牛和牛繁殖研究会と家畜管理所

八日 防除薬剤散布と町内全域

九日 日脳予防接種第一日

農協中村参事渡米壮行会

十日 選舉管理委員会役場

十一日 学校管理訪問と要代、古戸小学校防接種第三日

十二日 経済土木合同委員会と共済連係官

十三日 農業共済坪刈実施と役場

十四日 未亡人役員会役場

十五日 日脳第二次予防接種

十六日 日脳第三次予防接種

十七日 未亡人役員会役場

十八日 中学校学力一斉テスト

十九日 商業施設資金融資委員会役場

二十日 商業施設資金融資委員会役場

二十一日 経済文教委員会議会役場

二十二日 学校問題協議会役場

二十三日 農業共済審議会役場

二十四日 農業共済審議会役場

二十五日 明神山登山道路整備作業

二十六日 保母研修会と本郷保育園

二十七日 婦人会部長会役場

二十八日 日脳第二次分接種

二十九日 日脳第二次予防接種

三十日 山村振興特産園地造成

三十一日 花祭典開催と演舞打合会

三十二日 選舉審査と県係官役場

三十三日 県税集計微収役場

三十四日 灯火会と役場

三十五日 縫製品加工反省会議と農業共済

三十六日 花祭典開催と演舞打合会

三十七日 選舉審査と県係官役場

三十八日 県税集計微収役場

三十九日 県税集計微収役場

四十日 県税集計微収役場

四十一日 県税集計微収役場

四十二日 県税集計微収役場

四十三日 県税集計微収役場

四十四日 県税集計微収役場

四十五日 県税集計微収役場

四十六日 県税集計微収役場

四十七日 県税集計微収役場

四十八日 県税集計微収役場

四十九日 県税集計微収役場

五十日 県税集計微収役場

五十一日 県税集計微収役場

五十二日 県税集計微収役場

五十三日 県税集計微収役場

五十四日 県税集計微収役場

五十五日 県税集計微収役場

五十六日 県税集計微収役場

五十七日 県税集計微収役場

五十八日 県税集計微収役場

五十九日 県税集計微収役場

六十日 県税集計微収役場

六十一日 県税集計微収役場

六十二日 県税集計微収役場

六十三日 県税集計微収役場

六十四日 県税集計微収役場

六十五日 県税集計微収役場

六十六日 県税集計微収役場

六十七日 県税集計微収役場

六十八日 県税集計微収役場

六十九日 県税集計微収役場

七十日 県税集計微収役場

七十一日 県税集計微収役場

七十二日 県税集計微収役場

七十三日 県税集計微収役場

七十四日 県税集計微収役場

七十五日 県税集計微収役場

七十六日 県税集計微収役場

七十七日 県税集計微収役場

七十八日 県税集計微収役場

七十九日 県税集計微収役場

八十日 県税集計微収役場

八十一日 県税集計微収役場

八十二日 県税集計微収役場

八十三日 県税集計微収役場

八十四日 県税集計微収役場

八十五日 県税集計微収役場

八十六日 県税集計微収役場

八十七日 県税集計微収役場

八十八日 県税集計微収役場

八十九日 県税集計微収役場

九十日 県税集計微収役場

九十一日 県税集計微収役場

九十二日 県税集計微収役場

九十三日 県税集計微収役場

九十四日 県税集計微収役場

九十五日 県税集計微収役場

九十六日 県税集計微収役場

九十七日 県税集計微収役場

九十八日 県税集計微収役場

九十九日 県税集計微収役場

一百日 県税集計微収役場

一百零一日 県税集計微収役場

一百零二日 県税集計微収役場

一百零三日 県税集計微収役場

一百零四日 県税集計微収役場

一百零五日 県税集計微収役場

一百零六日 県税集計微収役場

一百零七日 県税集計微収役場

一百零八日 県税集計微収役場

一百零九日 県税集計微収役場

一百一〇日 県税集計微収役場

一百一一〇日 県税集計微収役場

一百一二〇日 県税集計微収役場

一百一三〇日 県税集計微収役場

一百一四〇日 県税集計微収役場

一百一五〇日 県税集計微収役場

一百一六〇日 県税集計微収役場

一百一七〇日 県税集計微収役場

一百一八〇日 県税集計微収役場

一百一九〇日 県税集計微収役場

一百二〇〇日 県税集計微収役場

一百二一〇日 県税集計微収役場

一百二二〇日 県税集計微収役場

一百二三〇日 県税集計微収役場

一百二四〇日 県税集計微収役場

一百二五〇日 県税集計微収役場

一百二六〇日 県税集計微収役場

一百二七〇日 県税集計微収役場

一百二八〇日 県税集計微収役場

一百二九〇日 県税集計微収役場

一百三〇〇日 県税集計微収役場

一百三一〇日 県税集計微収役場

一百三二〇日 県税集計微収役場

一百三三〇日 県税集計微収役場

一百三四〇日 県税集計微収役場

一百三五〇日 県税集計微収役場

一百三六〇日 県税集計微収役場

一百三七〇日 県税集計微収役場

一百三八〇日 県税集計微収役場

一百三九〇日 県税集計微収役場

一百四〇〇日 県税集計微収役場

一百四一〇日 県税集計微収役場

一百四二〇日 県税集計微収役場

一百四三〇日 県税集計微収役場

一百四四〇日 県税集計微収役場

一百四五〇日 県税集計微収役場

一百四五五〇日 県税集計微収役場

一百四六〇日 県税集計微収役場

一百四七〇日 県税集計微収役場

一百四八〇日 県税集計微収役場

一百四九〇日 県税集計微収役場

一百五〇〇日 県税集計微収役場

一百五一〇日 県税集計微収役場

一百五二〇日 県税集計微収役場

一百五三〇日 県税集計微収役場

一百五四〇日 県税集計微収役場

一百五五〇日 県税集計微収役場

一百五六〇日 県税集計微収役場

一百五七〇日 県税集計微収役場

一百五八〇日 県税集計微収役場

一百五九〇日 県税集計微収役場

一百五六〇日 県税集計微収役場

一百五七〇日 県税集計微収役場

一百五八〇日 県税集計微収役場

一百五九〇日 県税集計微収役場

一百五六〇日 県税集計微収役場

農地報償金の請求をして下さい

八月二十日より受付

去る六月に「農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律」(いわゆる「農地報償法」)が成立し、昭和二十二年より昭和二十七年までに行なわれた農地改革により農地を買収された人(農地被買収者)またはその遺族、一般承継人に「報償」するため、給付金を支給することになりました。

この給付金の支給は、農地を買収された旧地主が、農地改革後の経済変動ともあいまつて、改革後の不満を、最終的に解決するための方策として採られたものです。

さてこの給付金の支給方法は被買収者とその遺族、法人等が別に決められた請求用紙により本年八月二十日から二ヵ年の間に住所地の市町村長に提出し、県知事の決定により日本銀行より国債として受け取ることになりますが、受給資格者、買収面積、給付金額、請求手続き等が細かにきめられておりますので次に簡単に載せますが、後記日程により細部の説明会を開催しますので該当と思われる方は最寄りの会場へご出席願います。

三、給付金額

イ、一畝以上一反未満の被買収農地面積の場合

一率一萬円

ロ、一反以上一町歩までの面積の場合

反当基準単価 二万円
但し一反未満は切捨てる。

ハ、一町歩をこえる部分については、次の率により計算され百万円をこえないことになっております。

一、給付金の受給を受けるもの給付金は次の者が受けることが出来ます。

1 農地被買収者

旧自創法による農地改革で農地を買収された者、また前記法により農地を買収された同族会社でその使用する従業員が二十人(商業またはサードビス業を中心とする事業とする会社については五人)以下である会社、宗教法人、学校法人、医療法人等も含みます。

2 前記の遺族、妻子孫、養父母、実父母、一般承継人

二、被買収農地面積

対象農地は次のように算定されます。買収された農地の面積に対し次の割合で計算された面積とする。

田——一〇〇分
畑——一〇〇分の六〇

ただし買収令書に書かれた地目によります。

3、手続きの時期

本年八月二十日より昭和四十二年三

月三十一日まで。

五、国債の発行

給付金はすべて国庫債券で交付されます。

但し一反未満の者は、五ヵ年償還国債とし一反歩以上の者は十ヵ年償還となります。

六、償還金の支払い

昭和四十一年六月十五日に第一回の支払とし、毎年六月十五日に国債の賦札及び印影と引きかえに日本銀行代理店で償還金の支払を致します。

以上大略を記載しましたが、細部については説明会においてお話し申し上げます。

説明会日程

日 時

八月十七日 九時~十二時

三輪支所

八月十七日 一時~四時

東栄町役場

八月十八日 九時~十二時

足込農協支所

八月十八日 一時~四時

川角公民館

八月十九日 九時~十二時

振草支所

八月十九日 一時~四時

御殿農協支所